

国立大学法人鹿屋体育大学の取組概要



<企業情報>

所在地 鹿屋市
業種 教育・学習支援業
代表者氏名 学長 福永 哲夫
常時雇用する労働者数 171名（うち女性48名）

行動計画

○ 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日（1期目）

○ 内容

☆目標1 計画期間とその開始前の一定期間（3年間）内に、育児休業又は育児部分休業（男性教職員については子の看護休暇を含む。）の取得状況を次の水準以上にする。

男性教職員・・・1名以上とする。女性教職員・・・取得率を80%以上とする。

☆目標2 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう育児休業期間中も学内の各種情報の提供を行う。

☆目標3 ワークライフバランスを推進するため、時間外労働削減のための措置を講じる。

☆目標4 年次有給休暇の取得の促進のための措置を講じる。

☆目標5 育児休業制度等の周知を図るとともに、育児休業等を取得しやすい環境の整備に努める。

行動計画取組状況

☆1 学内グループウェア等を活用し、制度の周知・啓発を行った結果、男性教職員は子の看護休暇の取得者が2名となり、女性教職員の育児休業取得率は100%となった。

☆2 育児休業者に対し、学内グループウェアを自宅においても閲覧可能となるよう環境整備を行った。

☆3 事務連絡会や管理的経費縮減推進検討会議等の場において超過勤務の削減、業務改善による業務量の削減等について討議を行い、超過勤務の縮減に繋げた。

☆4 3ヶ月毎の年次休暇等予定表を提出してもらい、計画的な年次休暇の取得に取り組んでいる。

☆5 「鹿屋体育大学 育児・介護支援ハンドブック」を作製し、平成24年12月に教職員へ配布するとともに今後の新規採用教職員へも随時配布している。